相談

よろず相談
と　き　12月4日(水)
　　午後1時～午後3時
ところ　役場2階会議室1
相談員　人権擁護委員
問合せ　総務課総務・人事係
　　☎28・6003
　　福祉課福祉係
　　☎28・0912

消費生活相談
とき・ところ　12月4日(水)　役場2階会議室1
　　12月18日(水)　役場3階会議室4
　　いずれも午後1時～午後3時
相談員　消費生活相談員
問合せ　産業・都市政策課 産業・観光係
　　☎28・0944

心配ごと相談
と　き　12月17日(火)
　　午後1時30分～午後3時
ところ　総合福祉センターしいの木
　　2階相談室
相談員　民生児童委員
問合せ　社会福祉協議会
　　☎29・0002

法律相談
弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

と　き　12月11日(水)
　　午後3時～午後5時
　　(1人30分程度)
ところ　役場2階会議室1
対象者　町内に在住か在勤の方
　　(1人2回まで)
予約方法　前日までに電話か役場3階11番窓口でお申し込みください。
問合せ　総務課総務・人事係
　　☎28・6003

いのちの相談
「いのちの電話」(通話無料)
受付時間　毎月10日
　　午前8時～翌日の午前8時
　　☎0120・783・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付時間　24時間いつでも
　　☎052・931・4343
問合せ　福祉課福祉係
　　☎28・0912

身体障がい者等相談
と　き　12月10日(火)
　　午前10時～午前11時30分
ところ　総合福祉センター
　　しいの木2階相談室
　　☎39・0776(電話相談可)
相談員　身体障害者相談員
問合せ　福祉課福祉係
　　☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)
と　き　月曜日～金曜日(祝日除く)
　　午前8時30分～午後5時15分
ところ　役場1階相談室
相談員　尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
問合せ　福祉課福祉係
　　☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談
と　き　12月10日(火)
　　午前10時～午後3時30分
ところ　役場1階相談室
相談員　愛知県母子自立支援員
問合せ　福祉課福祉係
　　☎28・0912

女性相談(要予約)
と　き　12月19日(木)
　　午前10時～午後3時30分
ところ　役場1階相談室
相談員　愛知県女性相談員
問合せ　福祉課福祉係　☎28・0912

info

地球温暖化防止月間

12月は、地球温暖化防止月間です。地球温暖化をもたらす二酸化炭素は年々増え続けています。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化の防止にご協力ください。

▼重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にする。
▼照明や電化製品はこまめにスイッチを消す。
▼こたつなどの設定温度はこまめに調節する。
▼公共交通機関や自転車を利用する。
▼自動車の運転時は、不要なアイドリング、急発進、急加速を避ける。
▼**問合せ**　住民課環境保全係　☎28・0916

info

食品ロスを減らす取組

まだ食べることができるのに、捨てられてしまう食べ物のことを食品ロスといいます。

環境省によると日本の食品ロスは年間6百21万トンになり、世界全体の食品援助量の約2倍です。国民1人当たりに換算すると、毎日茶わん1杯分の量です。

食品ロスを減らす取組みで、3010(さんまるいちまる)運動があります。3010運動とは、宴会などの席で、乾杯から最初の30分とお開き前の最後の10分は自分の席で、料理を楽しみましょうという運動です。

食品ロスを減らす行動は、家計の節約につながります。特に宴会や忘年会が多い年末年始は、食品ロス削減に向けて、できることから取り組んでみてください。

▼**問合せ**　住民課環境保全係　☎28・0916

info

年末の県民運動の実施について

年末は、交通事故や犯罪の発生件数の増える時期です。県が実施する「年末の交通安全県民運動」と「年末の安全なまちづくり県民運動」の2つの県民運動に合わせて、啓発活動や特別警戒を実施します。

●年末の交通安全県民運動
▼**期間**　12月1日(日)～10日(火)▼**町の取組**　12月4日(水)午後2時から、エアポートウォーク名古屋・アピタ名古屋空港店で交通安全協会員による「飲酒運転の根絶キャンペーン」を実施します。店外出入口4箇所でチラシや、啓発品を配布します。

●年末の安全なまちづくり県民運動
▼**期間**　12月1日(日)～12月20日(金)▼**町の取組**　12月2日(月)午後7時から、町防犯協会・自主パトロール隊による町内パトロールを実施します。
▼**問合せ**　防災安全課防災安全係　☎28・0355

12/28～30

消防団年末特別警戒

町消防団では、安全で安心な年末を過ごしていただくために、年末のパトロールを行います。3日間にわたって、消防車で町内を巡回します▼**とき**　12月28日(土)～30日(月)午後9時～午後11時頃▼**問合せ**　防災安全課防災安全係　☎28・0355

12/4

Jアラート訓練放送

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、緊急地震速報や弾道ミサイル情報などを、防災行政無線(屋外スピーカー)を通じて瞬時に自動放送し、被害の軽減に役立てるシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。本放送とお間違いにならないようご注意ください。

▼**とき**　12月4日(水)午前11時ごろ
▼**実施内容**　Jアラートの動作確認を目的とした訓練放送
▼**放送内容**　「(チャイム)これは、Jアラートのテストです(三回繰り返す)。こちらは『こうほうとよやま』です。(チャイム)」
▼**問合せ**　防災安全課防災安全係　☎28・0355